

青森市の子ども・子育て支援の取組  
状況等について

平成25年9月14日

# 目 次

## 1 青森市における子ども・子育て支援施策の現状・・・・・・・・・・ 1

① 保育所	2	⑨ 養育支援訪問事業	11
② 幼稚園	3	⑩ ファミリー・ヘルプ・センター事業	12
③ 認定こども園	4	⑪ 一時預かり事業	13
④ 認可外保育施設	5	⑫ 延長保育事業	14
⑤ 事業所内保育施設	6	⑬ 病児・病後児保育事業	15
⑥ 地域子育て支援拠点事業	7	⑭ 放課後児童会	16
⑦ 妊婦健康診査	9	⑮ 児童館	18
⑧ 乳児家庭全戸訪問事業	10	⑯ 放課後子ども教室	19

※子ども・子育て支援新制度の対象となる既存の施設・事業を掲載。

## 2 青森市の子ども・子育て関連基礎データ・・・・・・・・・・ 21

青森市の人口推移及び人口推計	22
青森市の将来人口推計における年齢別人口及び構成比	23
青森県・青森市の出生数及び出生率の推移	24
全国・青森県・青森市の合計特殊出生率の推移	25
全国・青森県・青森市の年齢層別の女性の労働力率の推移（平成22年）	26
青森市の未就学児童の教育・保育の利用状況	27
青森市の保育所待機児童数の推移（月別）	28



# 1 青森市における子ども・子育て支援施策の現状

# ①保育所

<p>根拠法</p>	<p>児童福祉法 ※認可権者は都道府県知事（中核市においては市長）</p>																							
<p>内 容</p>	<p>【制度概要】  「保育所保育指針」に基づき、日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける*乳児又は幼児を保育する。  ※「保育所保育指針」・・・厚生労働省が告示する保育所における保育の内容及びこれに関連する運営に関する事項を定めたもの  ※「保育に欠ける」・・・保護者の就労、疾病、出産、介護等</p> <p>【対象児童】  0歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児</p> <p>【利用時間】  月～土曜日 日中11時間程度開所</p> <p>【利用料金】  3歳未満児 0円～50,000円／3歳以上児 0円～34,350円（所得に応じて設定）</p>																							
<p>施設数 (H25.4.1)</p>	<p>87か所 ※全て私立保育所</p>																							
<p>活動実績 (4/1現在)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員児童数</td> <td>5,680人</td> <td>5,680人</td> <td>5,680人</td> </tr> <tr> <td>弾力化定員児童数</td> <td>7,018人</td> <td>7,015人</td> <td>7,007人</td> </tr> <tr> <td>入所児童数</td> <td>6,208人</td> <td>6,302人</td> <td>6,444人</td> </tr> <tr> <td>施設数</td> <td>87か所</td> <td>87か所</td> <td>87か所</td> </tr> </tbody> </table>		H22年度	H23年度	H24年度	定員児童数	5,680人	5,680人	5,680人	弾力化定員児童数	7,018人	7,015人	7,007人	入所児童数	6,208人	6,302人	6,444人	施設数	87か所	87か所	87か所			
	H22年度	H23年度	H24年度																					
定員児童数	5,680人	5,680人	5,680人																					
弾力化定員児童数	7,018人	7,015人	7,007人																					
入所児童数	6,208人	6,302人	6,444人																					
施設数	87か所	87か所	87か所																					
<p>※弾力化定員・・・待機児童の解消のため保育所において定員を超えて保育の実施を行う場合の定員（概ね125%まで）</p>																								

## ②幼稚園

根拠法	学校教育法 ※認可権者は都道府県知事			
内 容	<p>【制度概要】 「幼稚園教育要領」に基づき幼児期の学校教育を行う。 ※幼稚園教育要領・・・文部科学省が告示する幼稚園の教育課程の基準</p> <p>【対象児童】 満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児</p> <p>【利用時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準的な教育時間・・・4時間</li> <li>・教育時間終了後等に預かり保育を実施</li> </ul> <p>【利用料金】 施設ごとに異なる保育料、入園料を設定</p>			
施設数 (H25.4.1)	30か所（休園除く。） ※全て私立幼稚園			
活動実績 (5/1現在)		H22年度	H23年度	H24年度
	定員園児数	4,625人	4,495人	4,415人（休園除く。）
	在籍園児数	2,955人	2,783人	2,759人
	施設数	32か所	31か所	30か所（休園除く。）

### ③認定こども園

根拠法	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 ※認定権者は都道府県知事			
内 容	<p>【制度概要】            幼稚園、保育所のうち、次の機能を備えるものとして都道府県知事が認定した施設            ①幼児教育、保育の両方の機能(親の就労にかかわらず、教育・保育を一体的に実施)            ②地域における子育て支援（相談活動や集いの場の提供等）を行う機能</p> <p>【対象児童】            小学校就学の始期に達するまでの子ども（受入開始年齢は施設ごとに異なる。）</p> <p>【利用時間】            月～土曜日 施設ごとに異なる利用時間を設定</p> <p>【利用料金】            施設ごとに異なる保育料、入園料を設定</p>			
施設数	幼稚園型認定こども園 9か所 (H25.4.1)			
活動実績 (6月現在)		H22年度	H23年度	H24年度
	幼稚園児童数	167人	497人	756人
	認可外保育施設児童数	11人	38人	68人
	施設数(4/1現在)	1か所	3か所	6か所
(参 考) 類 型	幼保連携型	認可幼稚園＋認可保育所（幼稚園と保育所が連携して一体的に運営）	保育所型	認可保育所＋幼稚園的機能（保育所が幼稚園的な機能を備える）
	幼稚園型	認可幼稚園＋保育所的機能（幼稚園が保育所的な機能を備える）	地方裁量型	保育所的機能＋幼稚園的機能（認可外施設が両方の機能を備える）

## ④認可外保育施設

根拠法	児童福祉法			
内 容	<p>【制度概要】            保育所と同様の業務を目的とする施設であって都道府県知事（中核市においては市長）から認可を受けていないもの</p> <p>【対象児童】            施設ごとに異なる。</p> <p>【利用時間】            月～日曜日 概ね11時間（施設ごとに異なる開設日、利用時間を設定）</p> <p>【利用料金】            施設ごとに異なる保育料、入園料を設定</p>			
施設数 (H25.4.1)	6か所			
活動実績 (6/1現在)		H22年度	H23年度	H24年度
	入所児童数	70人	80人	74人
	施設数	9か所	8か所	6か所

## ⑤事業所内保育施設

根拠法	児童福祉法			
内 容	<p>【制度概要】            保育所と同様の業務を目的とする施設であって都道府県知事（中核市においては市長）から認可を受けていないもの            ※自社労働者の子どもを受け入れている。</p> <p>【対象児童】            施設ごとに異なる。</p> <p>【利用時間】            月～日曜日 概ね11時間（事業所ごとに異なる開設日、利用時間を設定）</p> <p>【利用料金】            施設ごとに異なる保育料、入園料を設定</p>			
施設数 (H25.4.1)	8か所			
活動実績 (6/1現在)		H22年度	H23年度	H24年度
	入所児童数	92人	83人	87人
	施設数	8か所	8か所	7か所



## ⑥—1 地域子育て支援拠点事業（ひろば型）

根拠法	児童福祉法			
内容	<p>【制度概要】 子育て親子が気軽に集い、交流ができる場を提供し、子育てに関する相談等により、子育てに関する負担感や育児不安の解消を図る。</p> <p>【対象児童】 0歳～3歳児</p> <p>【利用時間】 10時～16時（ただし、年末年始、月1回の休館日を除く。）</p> <p>【利用料金】 無料</p>			
施設数 (H25.4.1)	1か所（つどいの広場「さんぽぽ」）			
活動実績		H22年度	H23年度	H24年度
	延べ相談件数	136件	138件	93件
	延べ利用者数	22,081人	22,651人	25,310人

## ⑥ー2 地域子育て支援拠点事業（センター型）

根拠法	児童福祉法			
内 容	<p>【制度概要】          子育て家庭に対する育児不安等の軽減を図るため、子育てを支援する基盤として、子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談及びサークル等への支援や情報提供等を行う。</p> <p>【対象者】          子ども支援センター：主に乳幼児とその保護者          地域子育て支援センター：乳幼児とその保護者</p> <p>【利用時間】          子ども支援センター：毎日（年末年始・休館日年2回を除く。） 9時～18時          地域子育て支援センター：月～土（年末年始・祝日除く。） 9時～17時</p> <p>【利用料金】          無料</p>			
施設数 (H25.4.1)	7か所：子ども支援センター（1か所）・地域子育て支援センター（6か所）			
活動実績		H22年度	H23年度	H24年度
	延べ相談件数（7か所）	4,261件	4,347件	4,628件
	延べ利用者数（7か所）	48,719人	46,641人	44,437人

# ⑦妊婦健康診査

根拠法	母子保健法			
内 容	<p>【制度概要】 妊婦を対象に、妊娠中の母体の健康管理を図るため、妊娠届出時に妊婦健康診査受診票を交付し、妊婦健康診査の受診を勧奨する。</p> <p>【対象者】 本市に住民票のある妊婦</p>			
施設数 (H25.4.1)	契約医療機関・助産所 41施設			
活動実績		H22年度	H23年度	H24年度
	対象者数	2, 234人	2, 125人	2, 031人
	受診率	99.6%	99.4%	98.2%

## ⑧乳児家庭全戸訪問事業

根拠法	児童福祉法																						
内 容	<p>【制度概要】            生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う。</p> <p>【対象者】            生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭（原則、本市に住民票があること）</p> <p>【訪問者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師 19人</li> <li>・委託訪問指導員 11人（助産師、保健師、看護師）</li> </ul> <p>【利用料金】            無料</p> <p>※本市においては、母子保健法に基づく新生児訪問指導等と併せて実施している。</p>																						
活動実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 25%;">H22年度</th> <th style="width: 25%;">H23年度</th> <th style="width: 20%;">H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新生児訪問指導延件数</td> <td style="text-align: center;">1,203件</td> <td style="text-align: center;">1,568件</td> <td style="text-align: center;">1,647件</td> </tr> <tr> <td>産婦訪問指導延件数</td> <td style="text-align: center;">1,201件</td> <td style="text-align: center;">1,559件</td> <td style="text-align: center;">1,642件</td> </tr> <tr> <td>未熟児訪問指導延件数</td> <td style="text-align: center;">189件</td> <td style="text-align: center;">214件</td> <td style="text-align: center;">209件</td> </tr> <tr> <td>未熟児産婦訪問指導延件数</td> <td style="text-align: center;">166件</td> <td style="text-align: center;">207件</td> <td style="text-align: center;">191件</td> </tr> </tbody> </table>				H22年度	H23年度	H24年度	新生児訪問指導延件数	1,203件	1,568件	1,647件	産婦訪問指導延件数	1,201件	1,559件	1,642件	未熟児訪問指導延件数	189件	214件	209件	未熟児産婦訪問指導延件数	166件	207件	191件
	H22年度	H23年度	H24年度																				
新生児訪問指導延件数	1,203件	1,568件	1,647件																				
産婦訪問指導延件数	1,201件	1,559件	1,642件																				
未熟児訪問指導延件数	189件	214件	209件																				
未熟児産婦訪問指導延件数	166件	207件	191件																				

# ⑨ 養育支援訪問事業

根拠法	児童福祉法										
内 容	<p>【制度概要】          子どもの成長に不安や悩み、ストレスを感じている家庭及び発達障害児を養育している家庭に対し、家庭訪問による育児支援を行い、子育てに関する諸問題、不安、悩みなどの軽減を図る。</p> <p>【対象者】          子育てに対して不安や孤立感等を抱える保護者、または虐待にいたる恐れがある保護者等、支援が必要であると判断される家庭（市内在住者）</p> <p>【訪問者】          保育士（関係機関との連携をとり保健師、児童虐待相談員と一緒に訪問する場合有）</p> <p>【利用料金】          無料</p>										
活動実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="415 1071 674 1120"></th> <th data-bbox="674 1071 1025 1120">H22年度</th> <th data-bbox="1025 1071 1437 1120">H23年度</th> <th data-bbox="1437 1071 1848 1120">H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="415 1120 674 1170">延べ訪問件数</td> <td data-bbox="674 1120 1025 1170">632件</td> <td data-bbox="1025 1120 1437 1170">952件</td> <td data-bbox="1437 1120 1848 1170">931件</td> </tr> </tbody> </table>				H22年度	H23年度	H24年度	延べ訪問件数	632件	952件	931件
	H22年度	H23年度	H24年度								
延べ訪問件数	632件	952件	931件								

# ⑩ファミリー・サポート・センター事業

<p>内 容</p>	<p>【制度概要】            地域において、育児に関する援助を受けたい人と援助を行いたい人を組織化し、会員同士が相互援助活動を行い、保護者の子育てと就労の両方を支援する。</p> <p>【対象児童】            概ね生後6ヶ月から小学校6年生までの児童            ※子どもを預かる方は市内在住者・指定講座受講者、預ける方は、市内在住・在勤在学</p> <p>【受付時間】            月～金（祝日・年末年始除く。）7時～19時</p> <p>【利用料金】            基本料金：7時～19時 1時間550円（早朝・深夜：1時間650円）            宿泊6,500円            病児・病後児預かり：7時～19時 1時間700円（早朝・深夜：1時間800円）            宿泊8,000円</p>																				
<p>施設数</p>	<p>1 場所 青森県保育連合会に事業を委託</p>																				
<p>活動実績</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用会員数（4/1現在）</td> <td>345人</td> <td>557人</td> <td>756人</td> </tr> <tr> <td>サポート会員数（4/1現在）</td> <td>119人</td> <td>152人</td> <td>174人</td> </tr> <tr> <td>両方会員数（4/1現在）</td> <td>4人</td> <td>5人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>活動件数</td> <td>3,182件</td> <td>4,348件</td> <td>3,826件</td> </tr> </tbody> </table>		H22年度	H23年度	H24年度	利用会員数（4/1現在）	345人	557人	756人	サポート会員数（4/1現在）	119人	152人	174人	両方会員数（4/1現在）	4人	5人	7人	活動件数	3,182件	4,348件	3,826件
	H22年度	H23年度	H24年度																		
利用会員数（4/1現在）	345人	557人	756人																		
サポート会員数（4/1現在）	119人	152人	174人																		
両方会員数（4/1現在）	4人	5人	7人																		
活動件数	3,182件	4,348件	3,826件																		

# ⑪一時預かり事業

根拠法	児童福祉法			
内 容	<p>【制度概要】 通常保育の対象とならない児童で、保護者の病気や入院、育児疲れ、冠婚葬祭等により家庭での保育が困難な児童に保育を実施する。</p> <p>【対象児童】 満1歳未満の乳児又は小学校就学の始期に達するまでの幼児</p> <p>【利用時間】 月～日曜日 日中概ね11時間程度（施設ごとに異なる開設日、利用時間を設定）</p> <p>【利用料金】 施設ごとに異なる利用料金を設定</p>			
施設数 (H25.4.1)	53か所			
活動実績		H22年度	H23年度	H24年度
	延べ利用児童数	18,723人	20,739人	21,284人
	実施箇所数	48か所	53か所	53か所

## ⑫ 延長保育事業

<p>内 容</p>	<p>【制度概要】 保護者の勤務条件や家庭の事情などにより、11時間の開所時間の前後の時間において、保育を必要とする児童に対し、保育を実施する。</p> <p>【対象児童】 保育所に入所している児童で、11時間の開所時間の前後の時間において、保育を必要としている児童</p> <p>【利用時間】 月～土曜日 施設ごとに異なる利用時間を設定</p> <p>【利用料金】 施設ごとに異なる利用料金を設定</p>			
<p>施設数 (H25.4.1)</p>	<p>84か所</p>			
<p>活動実績</p>		<p>H22年度</p>	<p>H23年度</p>	<p>H24年度</p>
	<p>延べ利用児童数</p>	<p>170,281人</p>	<p>172,913人</p>	<p>176,783人</p>
	<p>実施箇所数</p>	<p>84か所</p>	<p>84か所</p>	<p>84か所</p>



# ⑬ 病児・病後児保育事業

<p>内 容</p>	<p>【制度概要】          児童が病気で保育所などに預けられない場合で、保護者が仕事を休むことができない時などに、病児一時保育所で児童を預かる。</p> <p>【対象児童】          小学校3年生までの児童（定員：概ね1日10人以内）</p> <p>【利用時間】          月～土曜日 8時～18時</p> <p>【利用料金】          3歳未満児 1,000円 / 3歳以上児 900円</p>														
<p>施設数</p>	<p>1 場所 一般社団法人青森市医師会に事業を委託</p>														
<p>活動実績</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用児童数</td> <td>548人</td> <td>655人</td> <td>640人</td> </tr> <tr> <td>年間利用率</td> <td>19%</td> <td>21%</td> <td>21%</td> </tr> </tbody> </table>				H22年度	H23年度	H24年度	延べ利用児童数	548人	655人	640人	年間利用率	19%	21%	21%
	H22年度	H23年度	H24年度												
延べ利用児童数	548人	655人	640人												
年間利用率	19%	21%	21%												

# ⑭放課後児童会

根拠法	児童福祉法														
内 容	<p>【制度概要】 保護者が就労等により日中家庭にいない小学校低学年の児童を対象に、家庭の代わりとなる放課後の居場所を提供し、遊びを主とする集団活動を通じ、児童の健全育成を図る。</p> <p>【対象児童】 小学校1～3年生の児童（浪岡地区は6年生まで）</p> <p>【利用時間】 平日 13時～18時 土曜日及び学校休業日 8時～18時</p> <p>【利用料金（月額）】 3,000円（浪岡地区は無料） ※生活保護世帯、準要保護世帯等は減免制度あり。</p>														
施設数 (H25.4.1)	43か所（青森地区36か所 浪岡地区7か所）														
活動実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録児童数（4/1現在）</td> <td>1,911人</td> <td>1,961人</td> <td>1,994人</td> </tr> <tr> <td>開設箇所数</td> <td>42箇所</td> <td>42箇所</td> <td>43箇所</td> </tr> </tbody> </table>				H22年度	H23年度	H24年度	登録児童数（4/1現在）	1,911人	1,961人	1,994人	開設箇所数	42箇所	42箇所	43箇所
	H22年度	H23年度	H24年度												
登録児童数（4/1現在）	1,911人	1,961人	1,994人												
開設箇所数	42箇所	42箇所	43箇所												

## 放課後児童会学年別登録児童数（平成25年4月1日現在）

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
登録児童数	青森地区 616人 (2,207人)	580人 (2,161人)	476人 (2,295人)	— (2,363人)	— (2,508人)	— (2,635人)	1,672人 (14,169人)
	浪岡地区 81人 (159人)	60人 (134人)	84人 (172人)	46人 (127人)	34人 (175人)	14人 (148人)	319人 (915人)
合計	697人 (2,366人)	640人 (2,295人)	560人 (2,467人)	46人 (2,490人)	34人 (2,683人)	14人 (2,783人)	1,991人 (15,084人)

※（）内の人数は平成25年5月1日現在における就学児童数

# ⑮ 児童館

<p>根拠法</p>	<p>児童福祉法</p>														
<p>内 容</p>	<p>【制度概要】          18歳未満の全ての児童を対象に、その健康を増進し、情操を豊かにするため、児童の遊びを指導する指導者のもと、健全な遊びを提供する。</p> <p>【対象児童】          18歳未満の全ての子ども</p> <p>【開館時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平日：9時～18時              （西部市民センター 13時～18時、王余魚沢児童館 14時～18時）</li> <li>・ 土曜日及び学校休業日：8時～18時</li> </ul>														
<p>施設数 (H25.4.1)</p>	<p>20か所（青森地区13か所 浪岡地区7か所）</p>														
<p>活動実績</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用者数</td> <td>199,822人</td> <td>201,559人</td> <td>209,396人</td> </tr> <tr> <td>設置箇所数</td> <td>20箇所</td> <td>20箇所</td> <td>20箇所</td> </tr> </tbody> </table>				H22年度	H23年度	H24年度	延べ利用者数	199,822人	201,559人	209,396人	設置箇所数	20箇所	20箇所	20箇所
	H22年度	H23年度	H24年度												
延べ利用者数	199,822人	201,559人	209,396人												
設置箇所数	20箇所	20箇所	20箇所												

## ⑩放課後子ども教室

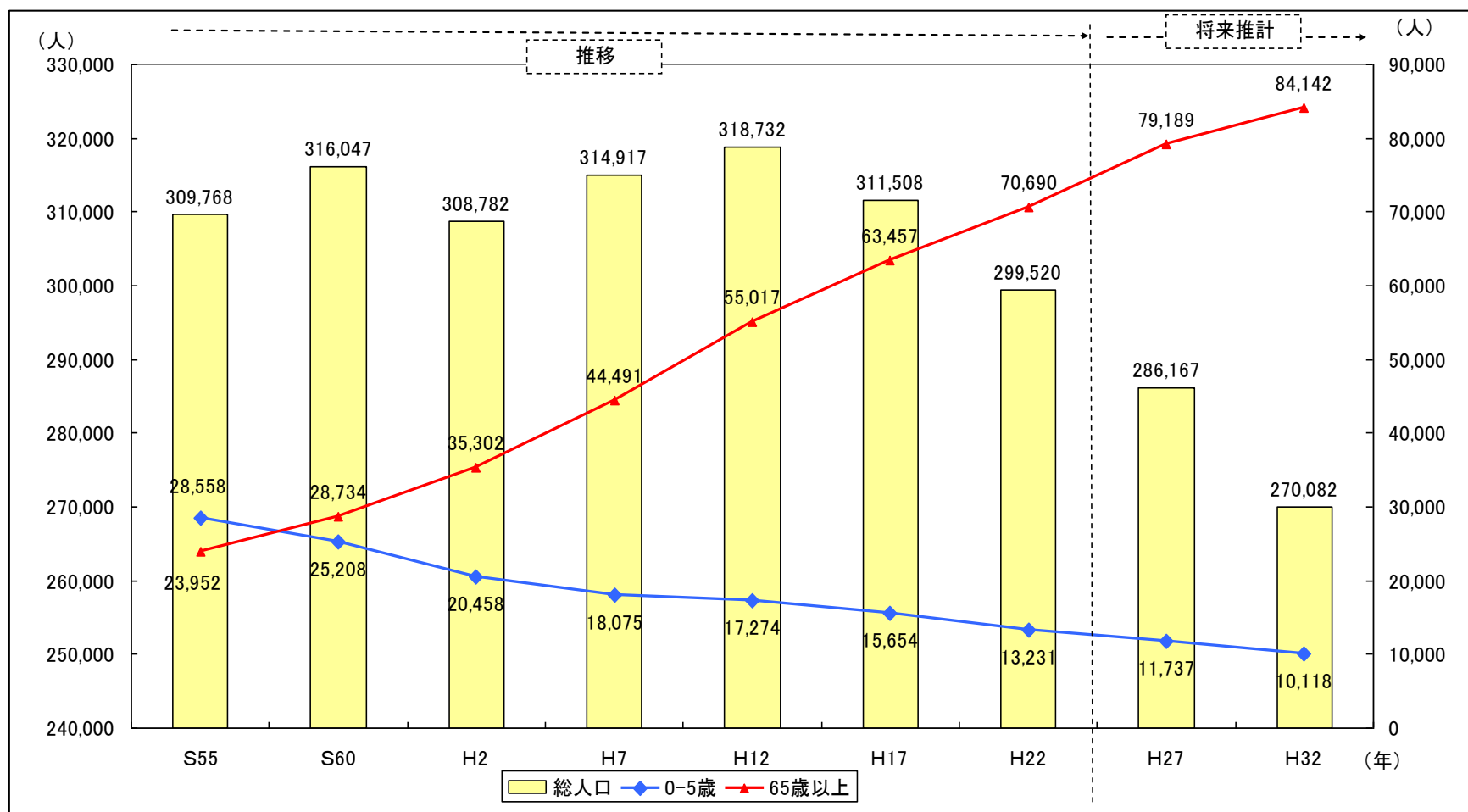
<p>内 容</p>	<p>【制度概要】          小学校の余裕教室などを利用して、地域の方々の参画を得ながら、学習や遊び、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施する。          「生活の場」（留守家庭児童の家庭に代わる場）の提供、「自主活動の場」（学習や読書等）の提供、「遊び・体験・交流の場」（体験活動やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等）の提供</p> <p>【対象児童】          「生活の場」「遊び・体験・交流の場」：小学校1年生から6年生までの全児童          「自主活動の場」：小学校4年生から6年生までの全児童</p> <p>【利用時間】          「生活の場」：平日 学校終了後～18時、土曜日及び学校休業日 8時～18時          「自主活動の場」：平日 学校終了後2時間程度、長期休業日 午前中の2時間程度          「遊び・体験・交流の場」：月1～2回程度</p> <p>【利用料金】 教材費等実費</p>												
<p>施設数 (H25.4.1)</p>	<p>7か所 ※モデル事業実施箇所 3か所（平成25年9月9日にさらに1箇所開設）</p>												
<p>活動実績</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>28,485人</td> <td>31,435人</td> <td>29,176人</td> </tr> <tr> <td>開設箇所数</td> <td>8箇所</td> <td>10箇所</td> <td>8箇所</td> </tr> </tbody> </table>		H22年度	H23年度	H24年度	延べ参加者数	28,485人	31,435人	29,176人	開設箇所数	8箇所	10箇所	8箇所
	H22年度	H23年度	H24年度										
延べ参加者数	28,485人	31,435人	29,176人										
開設箇所数	8箇所	10箇所	8箇所										

# 小学校区毎の放課後の子どもの居場所一覧（平成25年9月4日現在）

No.	小学校	放課後児童会	放課後子ども教室	児童館・児童室	No.	小学校	放課後児童会	放課後子ども教室	児童館・児童室
1	造道	造道放課後児童会			28	後潟			後潟児童館
2	浪打	浪打放課後児童会	浪打放課後子ども教室(モデル)		29	野内			野内児童館
3	佃	佃放課後児童会			30	久栗坂	久栗坂放課後児童会		
4	合浦	合浦放課後児童会			31	浜田	浜田放課後児童会		
5	堤	堤放課後児童会					浜田第二放課後児童会		
		藤放課後児童会					浜田第三放課後児童会		
6	苺町	苺町放課後児童会	苺町放課後子ども教室(モデル)		32	小柳	小柳放課後児童会		
7	橋本		橋本放課後子ども教室				小柳第二放課後児童会		
8	浦町			児童センター	33	泉川	泉川放課後児童会		安田児童館
9	長島		長島放課後子ども教室		34	浪館	浪館放課後児童会		
10	古川	古川放課後児童会			35	幸畑	幸畑放課後児童会		
11	甲田	甲田放課後児童会			36	大野	大野放課後児童会		
12	千刈	千刈放課後児童会					大野第二放課後児童会		
13	篠田	篠田放課後児童会		相野児童館	37	戸山西	戸山西放課後児童会	戸山西放課後子ども教室(モデル)	
		篠田第二放課後児童会					戸山西第二放課後児童会		
14	沖館	沖館放課後児童会			38	筒井南	筒井南放課後児童会		
		沖館第二放課後児童会					筒井南第二放課後児童会		
15	油川			油川市民センター児童室	39	新城中央	平和台放課後児童会		西部市民センター児童集会室
16	三内	三内放課後児童会	三内放課後子ども教室(モデル)		40	三内西			三内児童館
17	金沢	金沢放課後児童会			41	浪岡南	わんぱくっ子クラブ		浪岡中央児童館
18	荒川			荒川市民センター児童室	42	浪岡北	さわやかフレンドクラブ		平川児童館
19	高田			高田児童館			まつのこクラブ		五本松児童館
20	東陽		東陽放課後子ども教室				はだしっこクラブ		杉高児童館
21	原別			平新田児童館					王余魚沢児童館
22	浜館	浜館放課後児童会		戸山児童館	43	女鹿沢	めがさわっこクラブ		女鹿沢児童館
23	筒井	筒井放課後児童会			44	浪岡野沢	ひなたぼっこ		吉野田児童館
		藤放課後児童会			45	本郷	ほんごっこ		平川児童館
24	横内	横内放課後児童会			46	大栄	はだしっこクラブ		杉高児童館
25	新城	新城放課後児童会			合 計		33学区/46学区	8学区(予)/46学区	18学区/46学区
26	奥内			奥内児童館					
27	西田沢		西田沢放課後子ども教室						

## 2 青森市の子ども・子育て関連基礎データ

# 青森市の人口推移及び人口推計



※平成22年までの人口は、国勢調査による。

※平成27年及び平成32年の総人口及び65歳以上人口は、青森市新総合計画の推計値による。

※平成27年及び平成32年の0～5歳人口は、青森市新総合計画の推計値を基に健康福祉部の試算による。



## 青森市の将来人口推計における年齢別人口及び構成比

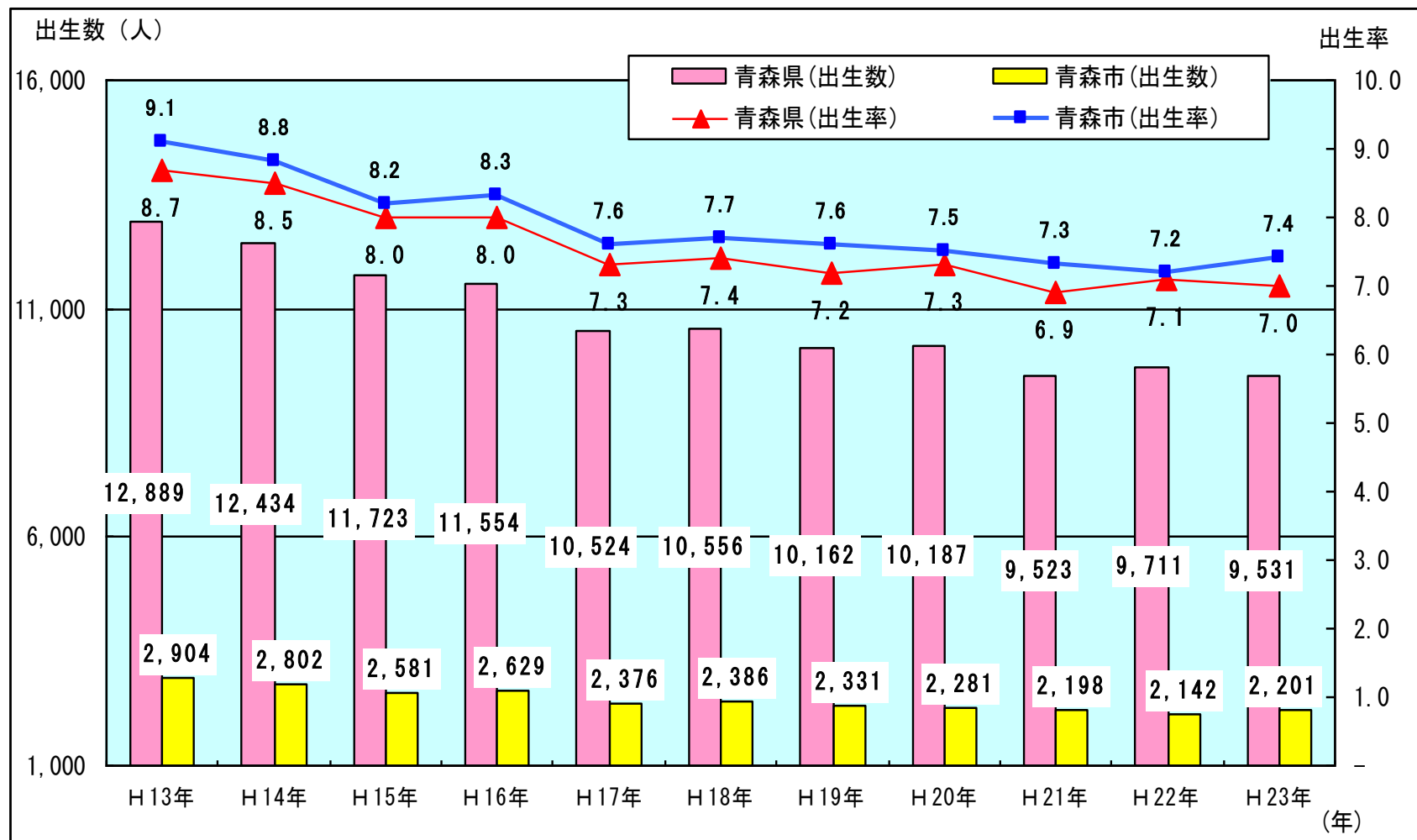
区分		人口		推計人口（中位推計）			
		平成22年		平成27年		平成32年	
総人口		299,520人	構成比	286,167人	構成比	270,082人	構成比
年齢別人口	0～14歳	37,622人	12.6%	33,485人	11.7%	28,854人	10.7%
	0～5歳	13,231人	4.4%	11,737人	4.1%	10,118人	3.8%
	15～64歳	191,208人	63.8%	173,493人	60.6%	157,086人	58.2%
	65歳以上	70,690人	23.6%	79,189人	27.7%	84,142人	31.1%

※平成22年の人口は、国勢調査による。

※平成27年及び平成32年の総人口、15～64歳及び65歳以上人口は、青森市新総合計画の推計値による。

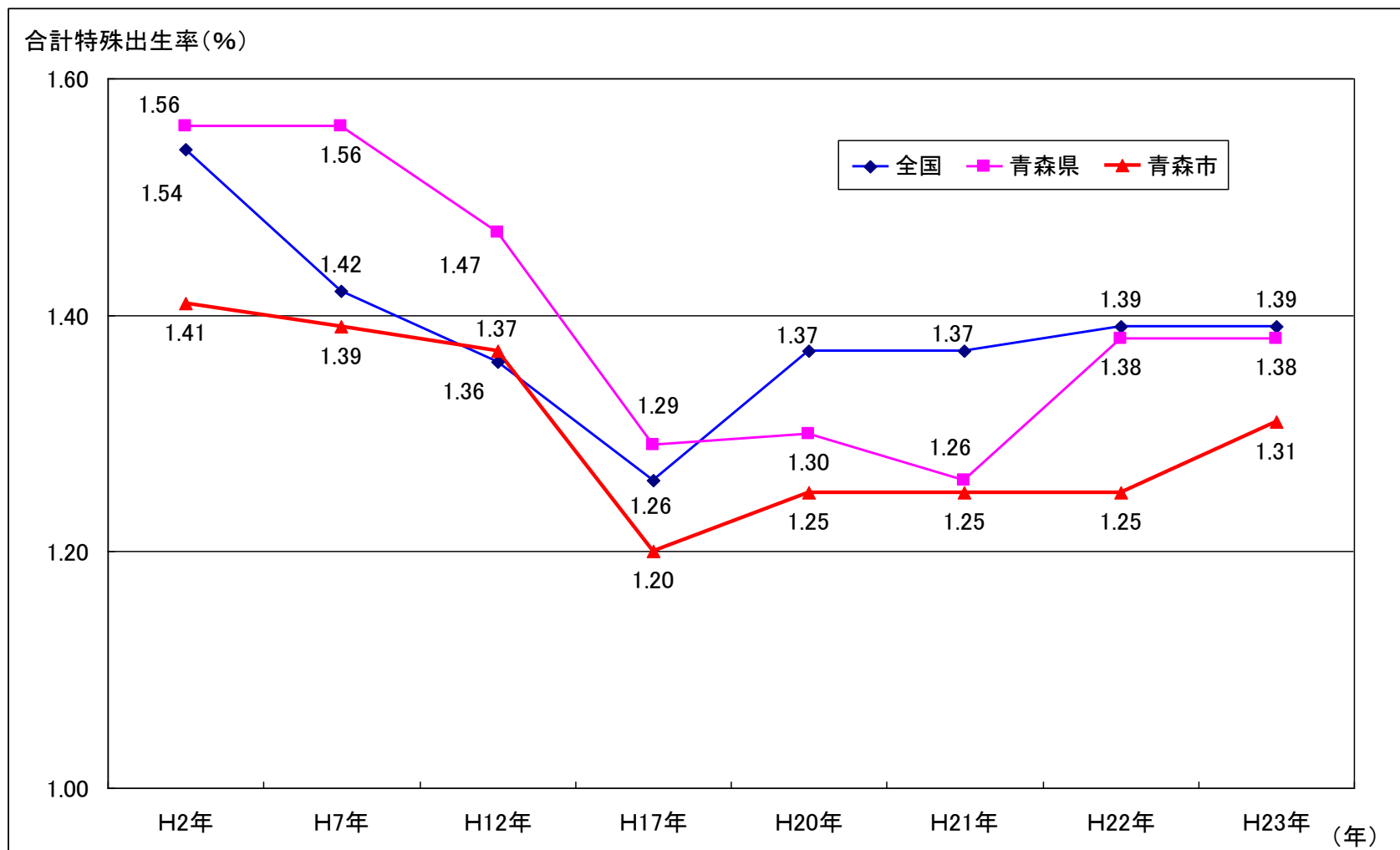
※平成27年及び平成32年の0～5歳人口は、青森市新総合計画の推計値を基に健康福祉部の試算による。

## 青森県・青森市の出生数及び出生率の推移



※「出生率」とは、人口1,000人当たりの年間の出生数の割合のこと。  
 ※青森県・青森市の出生数及び出生率は、人口動態統計による。

## 全国・青森県・青森市の合計特殊出生率の推移

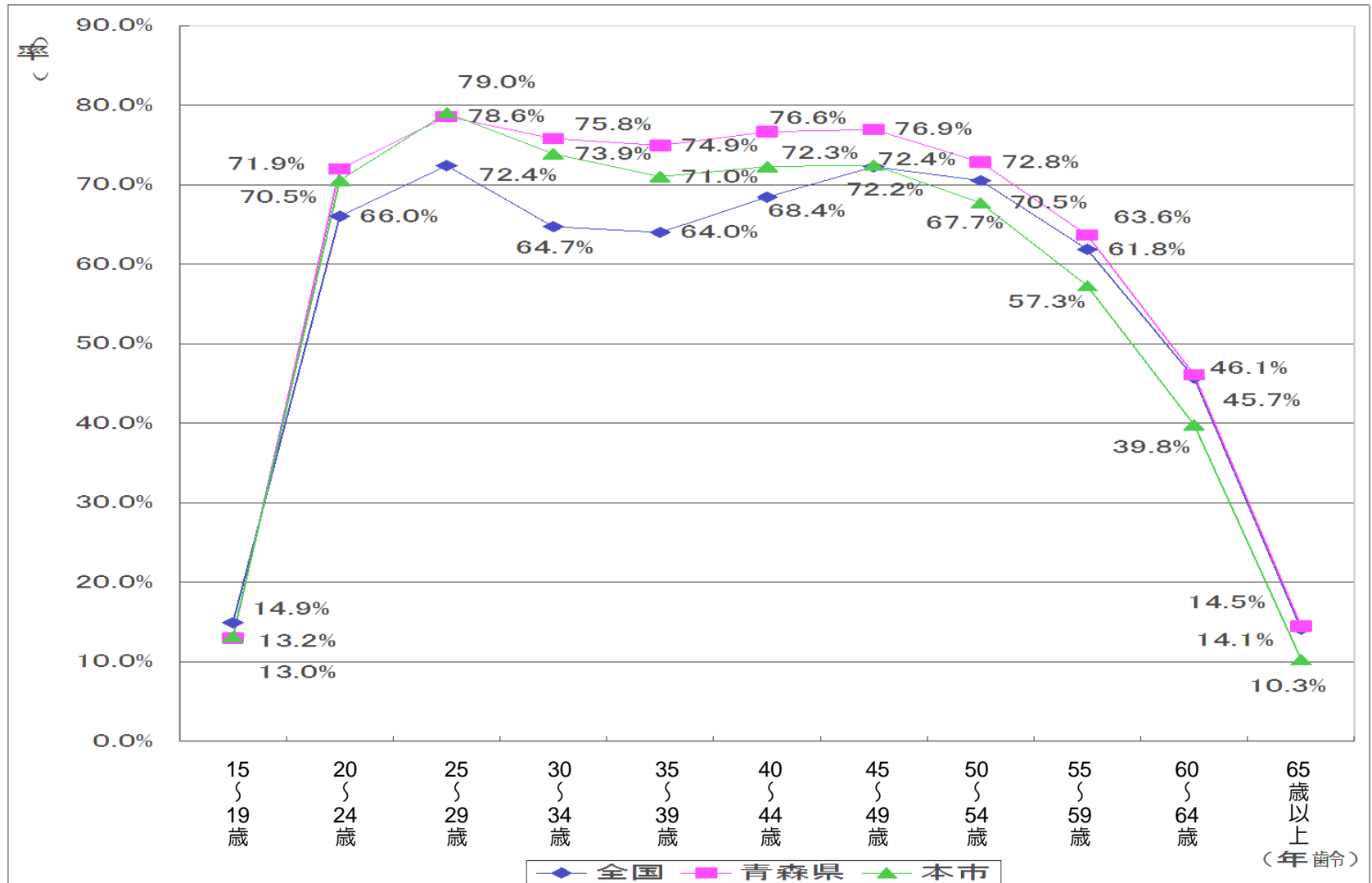


※「合計特殊出生率」とは、一人の女性が生涯に産む子どもの数を示す割合のこと。

※全国・青森県の合計特殊出生率は、人口動態統計による。

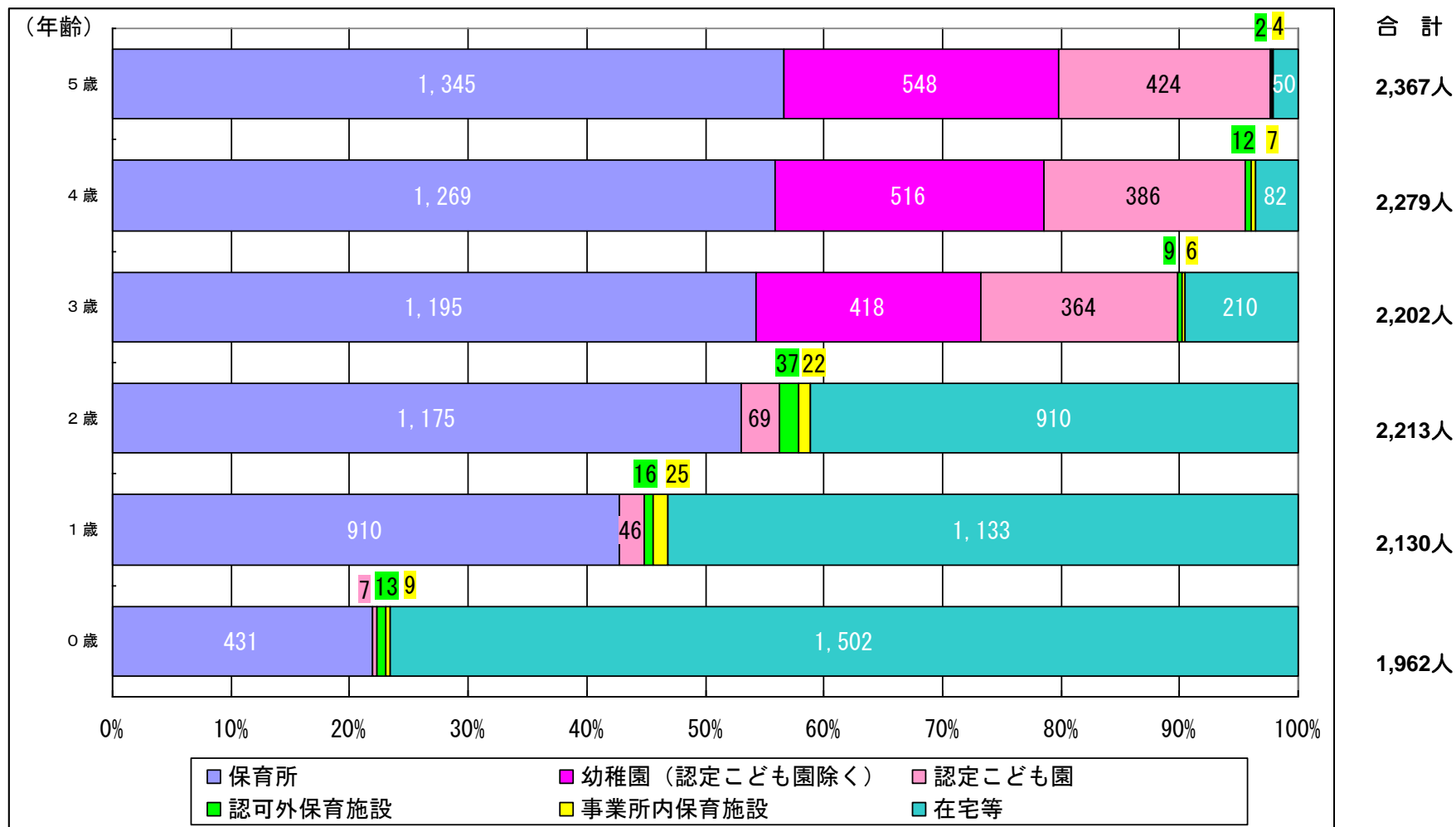
※青森市の合計特殊出生率は、人口動態統計及び青森県保健統計年報を基に健康福祉部の試算による。

# 全国・青森県・青森市の年齢層別の女性の労働力率の推移（平成22年）



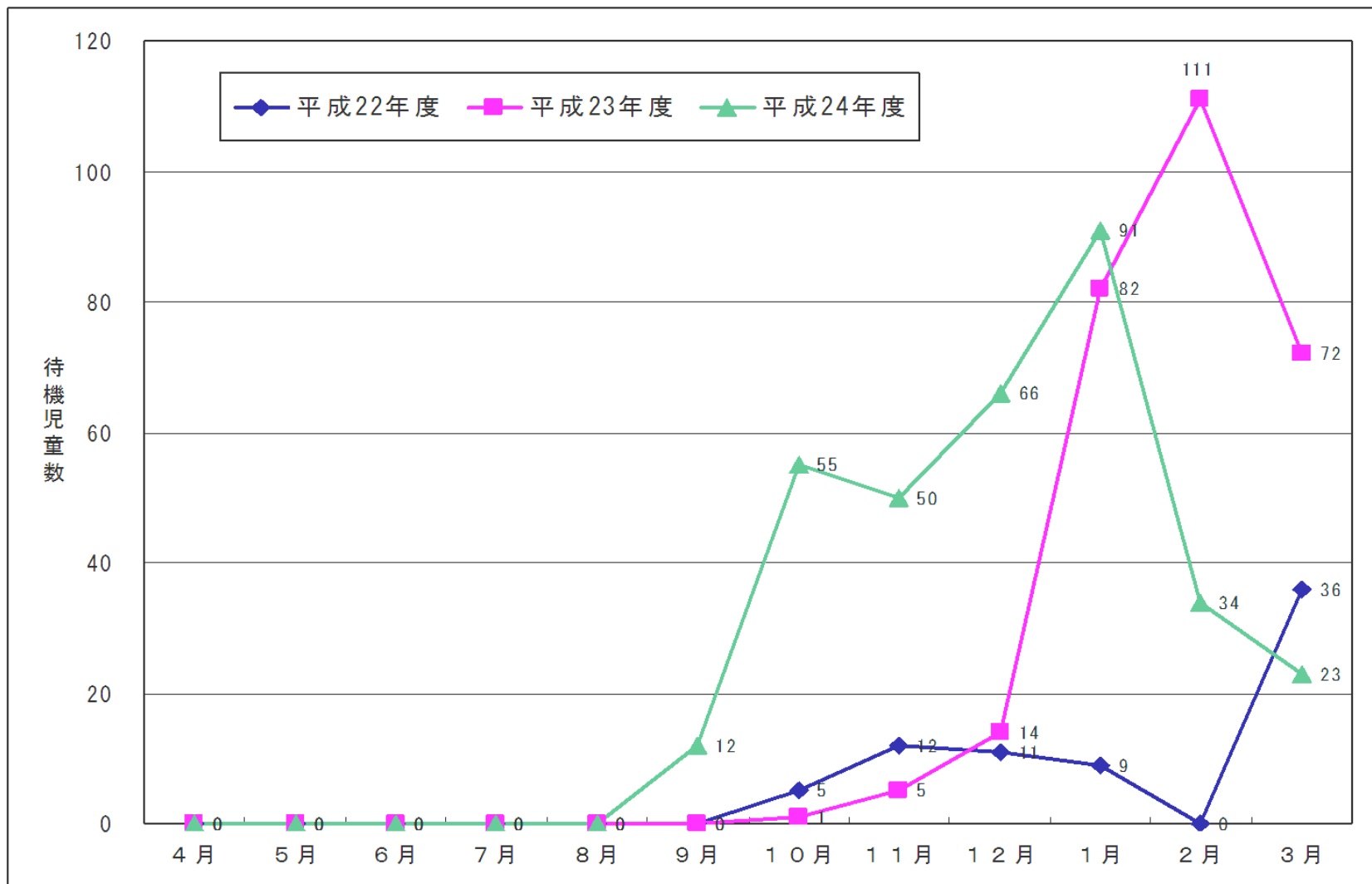
※青森市男女共同参画プランより抜粋

# 青森市の未就学児童の教育・保育の利用状況



※保育所は平成25年4月1日現在、幼稚園は平成25年5月1日現在、認定こども園、認可外保育施設及び事業所内保育施設は平成25年6月1日現在の入所児童数であり、各年齢の合計児童数は、平成25年4月30日現在の児童数である。  
 ※在宅等の児童数は、各年齢の合計児童数から、保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設及び事業所内保育施設の各年齢ごとの入所児童数を差し引いたものである。

## 青森市の保育所待機児童数の推移（月別）



※「待機児童」とは、調査日時点において、入所申込が提出されており、入所要件に該当しているが、入所していない児童のこと。ただし、他に入所可能な保育所があるにもかかわらず、特定の保育所を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合は含めない。